保谷第一小学校建替協議会
第７回　令和８年１月13日

資料１

# 西東京市立保谷第一小学校建替協議会
# 基本構想・基本計画検討結果報告書
# （案）

令和８年〇月

## 目次

１　はじめに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
２　保谷第一小学校の将来像・建替コンセプト　・・・・・・・・・・・・・・　２
３　保谷第一小学校の建替コンセプトの実現に向けた教育環境　・・・・・・　５
４　保谷第一小学校における学校複合化・・・・・・・・・・・・・・・・・　８
５　建替後の必要諸室及び施設規模　・・・・・・・・・・・・・・・・・　９
６　新校舎等の施設内のゾーニング　・・・・・・・・・・・・・・・・　１１
７　新校舎等の敷地内の施設配置　・・・・・・・・・・・・・・・・・　１５
８　まとめ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１６

＜参考資料＞

１　西東京市立保谷第一小学校建替協議会　設置要綱
２　西東京市立保谷第一小学校建替協議会　委員名簿
３　西東京市立保谷第一小学校建替協議会　開催実績

# 1　はじめに

学校施設の整備は、地域の未来を担う子どもたちにとって、安全で快適な学びの場となるだけでなく、地域全体の発展にも深く寄与する重要な課題である。
西東京市において策定された「西東京市学校施設個別施設計画」（以下「個別施設計画」という。）は、その具体的な指針として学校施設の維持管理や建替えに関する基本的な方針を示すものであり、公共施設の老朽化問題に対応するとともに、持続可能なまちづくりの一環として位置づけられている。
特に建替時期については、西東京市公共施設等総合管理計画の理念を踏まえ、建築後概ね 60 年程度として検討を進め、65 年までに建替工事の完了を目指すという具体的な目標が定められている。これに基づき、今後の整備が計画的かつ円滑に進められることが期待されている。

西東京市立保谷第一小学校（以下「保谷第一小学校」という。）は昭和 42 年に建設され、間もなく建築後 60 年を迎えることとなる。これからの学校施設は、児童の学びの場としてだけでなく、地域コミュニティの核となり、災害時の避難所ともなる施設としてさらに発展させるために、施設のあり方を考えていく必要がある。
このような背景の下、令和７年度に学識経験者、学校関係者、児童の保護者、地域関係者及び学校長等を構成メンバーとする「西東京市立保谷第一小学校建替協議会」（以下「建替協議会」という。）を設置し、建替えにおける基本構想・基本計画の策定に向けて、慎重かつ丹念な検討を重ねてきた。

検討に際しては、個別施設計画に示される学校施設整備の基本的な方針や整備基準を踏まえつつ、保谷第一小学校の歴史的な特徴や地域のシンボルとしての価値を鮮明にし、将来を見据えた高機能化・多機能化を目指した議論が行われた。
その中で、児童が安心して学び遊べる教育環境の実現を最優先事項とし、防犯対策やセキュリティ強化、特別支援教育の充実を図るとともに、工事期間中の校庭等の利用制限への対応やその代替策についても、議論を重ねてきたところである。

本報告書は、建替協議会におけるこれまでの検討結果を取りまとめたものであり、保谷第一小学校の建替えに係る重要な方向性や計画の内容を示すものである。

## ２　保谷第一小学校の将来像・建替コンセプト

将来像・建替コンセプトについては、学校の将来像（テーマ）を中心に、複数の建替コンセプト（学校づくりの考え方）で構成されている。

保谷第一小学校が掲げている教育目標や学校の特色、児童からの意見を基に協議を行い、以下の将来像・建替コンセプトを基軸に、その後の検討を進めることとした。

### 保谷第一小学校の将来像

つどい 学び つながる みんなの学校

また、前述の将来像を実現するため、以下の５項目を建替コンセプトとした。

## 保谷第一小学校の建替コンセプト

### 1　子どもたちが安心して学び遊べる学校

広い校庭や多様なアクティビティが可能な設備を備え、児童数や学年の変動に柔軟に対応可能な校舎設計等により、子どもたちが心身ともに健やかに成長できる環境を整備します。また、学年や発達段階に応じた空間づくりや、清潔で快適な設備を整えるとともに、不登校児童や特別な配慮が必要な子どもたちも安心して学べる、多様性を尊重する学校を目指します。

### 2　地域とともにある学校

学校を地域コミュニティの中心的な拠点とし、子どもたちの学びや地域との交流を活性化します。地域の方と子どもたちがふれあえる機会や、幅広い世代が利用できる諸室を整備し、地域全体で子どもを支え育む環境を目指します。また、農地豊かな地域の良さを生かしながら学びを深める共創の場を形成します。

### 3　災害に備えた安全に過ごせる学校

備蓄倉庫や防災設備等を整え、地域の方と協力して安全な環境を創出します。平常時には学びや交流の場として機能しながら、安全な避難拠点として災害時には安心して生活を送れるよう施設設計します。

### 4　みらいの学びをサポートする学校

ICT の活用等により、児童が新しい時代の学びに取り組める環境を整備します。探究的な学びや主体的な学びを促進する環境、協働による活動を通じた非認知能力を育む場を形成します。学びと交流を促進する空間設計により、学びの多様化に対応する学校を目指します。

### 5　環境を意識した持続可能な学校

持続可能な社会を築く力を育む学校として、環境配慮型の設計を推進します。自然と共生した施設づくりや、地域と連携した環境学習を展開する場の創出を行います。省エネルギー技術を活用し、子どもたちが未来を考えるきっかけとなる教育を行いながら、地域とともに持続可能な未来を目指します。

前述した建替コンセプトを図示したものは以下のとおりである。

## 「つどい 学び つながる みんなの学校」

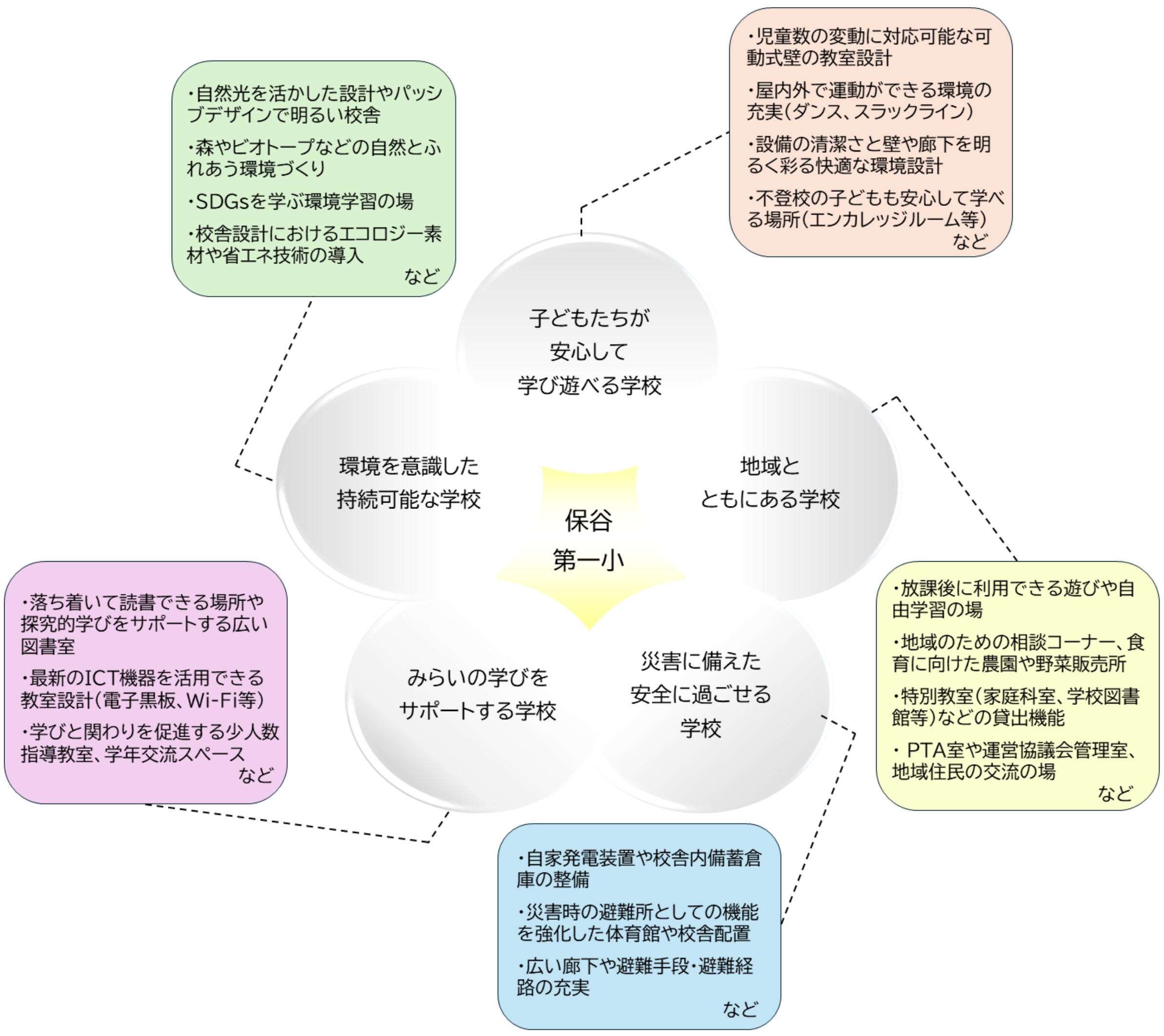

## ３　保谷第一小学校の建替コンセプトの実現に向けた教育環境

建替コンセプトの実現に向けた教育環境については、本協議会でのグループワーク等において検討を重ねてきた。建替コンセプト毎の想定される教育環境は以下のとおりである。

≪建替コンセプトの実現に向けて想定される教育環境≫

**【建替コンセプト①】子どもたちが安心して学び遊べる学校**

| 想定される教育環境 |
| --- |
| ≪安心して学べる場の整備≫<br>・児童数の変動に対応可能な可動式壁の教室設計<br>・設備の清潔さと壁や廊下を明るく彩る快適な環境設計<br>・不登校の子どもたちも安心して学べる空間（エンカレッジルーム等）の整備<br>・学年を超えて交流できるスペースの整備<br>・校庭とつながるクールダウン場所の確保<br>・木のぬくもりのある広々としたラウンジやピロティの設計<br>・児童が使いやすく、掃除がしやすいロッカーの設置<br>・汚れの目立たない色や素材を使用する工夫<br>・冬場の凍結を考慮した舗装で校庭を整備 |
| ≪安心して遊べる場の整備≫<br>・屋内外で運動ができる環境の充実（ダンス、スラックライン）<br>・心身の健康を育む遊具（アスレチック）、フラットで広々とした校庭<br>・体育館解放時のケガ防止のため、空間を区分けするネットの設置<br>・保谷第一小学校のシンボルであるピョンちゃんを中心とした遊ぶためのスペース<br>・富士山や地域を望めるスペースの整備<br>・低学年の子どもたちが安心して遊べる庭や静かに過ごせる庭の整備<br>・芝生エリア、ベンチや花壇などの整備<br>・交流スペースや静かに過ごせる庭は、どの学年・学級からでもアクセスがしやすい位置に整備 |

**【建替コンセプト②】地域とともにある学校**

| 想定される教育環境 |
|---|
| ≪子どもを支え育む環境の整備≫<br>・放課後に利用できる遊び場や自由学習の場の確保<br>・食育や農業について学べる学校農園や野菜販売所の整備<br>・地域の方と子どもたちがふれあえる機会の創出<br>・地域の方から勉強を教わることができる学習スペースの整備<br>・子ども食堂の整備<br>・農地豊かな地域の良さを生かしながら、学びを深める共創の場の形成 |
| ≪地域コミュニティの活性化≫<br>・地域のための相談コーナーの設置<br>・特別教室（家庭科室、学校図書館等）の貸出機能<br>・PTA室と学校運営協議会管理室をそれぞれ整備<br>・地域住民の交流の場の創出<br>・家庭科室、ランチルーム、給食室は食育や設備の観点から一体的に配置<br>・西東京市のことを知ることができる行政コーナーの設置<br>・おむつ替えスペースや授乳室の設置 |
| ≪安全性に配慮した施設のゾーニング≫<br>・地域利用部分や複合施設部分をまとめて配置し、施設利用者の動線をシャッター等で制限<br>・安全性や個人情報に留意しつつ、地域開放の趣旨にそぐわないよう、動線やゾーニングに配慮 |

**【建替コンセプト③】災害に備えた安全に過ごせる学校**

| 想定される教育環境 |
|---|
| ≪防災設備等の整備≫<br>・自家発電装置や校舎内備蓄倉庫の整備<br>・災害時の避難所機能を強化した体育館や校舎配置<br>・広い廊下の整備や避難手段・避難経路の充実（例：アリーナ壁面をガラスの引き戸にする）<br>・備蓄倉庫や防災設備等の整備<br>・避難所となる体育館の床にクッション性のある素材を使用<br>・アリーナ付近にマンホールトイレ設置<br>・校庭に必要に応じて利用できるトイレを設置 |
| ≪地域と協力した防災≫<br>・地域の方と協力して安全な環境の創出<br>・災害時に近隣住民が利用しやすい施設配置及び設計<br>・避難生活と学校活動を両立させるため、動線の重複に配慮して、教室と体育館を配置 |

## 【建替コンセプト④】みらいの学びをサポートする学校

| 想定される教育環境 |
|---|
| ・落ち着いて読書できる場所や探究的学びをサポートする広い図書室<br>・電子黒板やWi-Fi、最新のICT機器等を活用するための教室設計<br>・学びと関わりを促進する少人数指導教室、学年交流スペースの整備<br>・多様な学び方や関わりを促進する空間設計<br>・教室外にも学習スペースを設置<br>・ICTの活用、探究的学習を支える設備の導入<br>・各教室にタブレット保管庫を設置<br>・機能性向上のため、施設内動線の中心に学校図書館、視聴覚室、多目的室を一体的に配置 |

## 【建替コンセプト⑤】環境を意識した持続可能な学校

| 想定される教育環境 |
|---|
| ≪環境配慮型の施設設計≫<br>・自然光を活かした設計やパッシブデザインで明るい校舎<br>・校舎設計におけるエコロジー素材や太陽光発電設備等の省エネ技術の導入<br>・教室内の温度上昇に配慮した施設設計<br>・周囲の住宅等に空気の流れを遮る影響がないよう、施設配置等の工夫 |
| ≪環境学習とSDGs≫<br>・学校設備や地域との連携を通した、授業外でSDGsを学ぶための環境の創出<br>・地域と連携した環境学習を展開する場の創出 |
| ≪自然とふれあう環境整備≫<br>・森やビオトープなどの自然とふれあう環境整備<br>・緑化と外構計画により周辺地域のグリーンインフラとして計画<br>・自然に囲まれた屋外スペースや、自然が見える屋内空間を確保<br>・校地内緑化については視認性についても検討 |

## ４　保谷第一小学校における学校複合化

保谷第一小学校の建替えに伴う学校複合化については、令和７年 12 月に「保谷第一小学校複合化等の方向性」が市長部局において決定され、以下のとおり複合施設の種類や規模などが示された。

敷地内の施設配置や施設内のフロア配置・ゾーニングなどの基本計画については、この方向性を踏まえて検討を進めた。

保谷第一小学校複合化等の方向性（抜粋）

西東京市公共施設再編計画において、令和 15 年度までの計画期間中に法定耐用年数を超過する施設又は既に超過している施設、早期に取り組む課題のある施設を「優先検討施設」として位置付けている。

保谷第一小学校へ複合化等を検討する施設の選定に当たっては、優先検討施設の検討の他に、施設分野ごとの適正配置の状況や、学校施設と複合化等を検討する標準的なサービス機能を有する施設について複合化等の可能性があるものとして、具体的な検討を行う。

＜保谷第一小学校との複合化等を想定する施設･機能＞

| 施設・機能 | 既存<br>延床面積 | 想定必要<br>延床面積 | 備考 |
|---|---|---|---|
| 保谷第一学童クラブ | 122㎡ | 約670㎡ | 左記必要面積から共用部の縮減を図る |
| 下保谷学童クラブ | 142.1㎡ | | |
| 相談窓口・交流スペース | ― | 約400㎡ | 駐車場、駐輪場を有する※ |
| 集会所（貸館機能） | ― | 約76㎡ | 駐輪場を有する※ |
| 防災備蓄倉庫 | 47.8㎡ | 約65㎡ | |
| 合　計 | 約312㎡ | 約1,211㎡ | |

ここで示す複合化後の想定面積は、各施設の運営に当たって必要とされる面積（現時点での概算）であり、建物に関する床面積としている。

詳細な面積の検討に当たっては、施設配置やゾーニングの考え方により、可能な限り想定する面積からの縮減を図るものとする。

また、施設単体で更新する場合と比較して、複合化等により更新等費用(イニシャルコスト)の縮減と、維持管理費用(ランニングコスト[1 ㎡当たり])の抑制を目指す。

≪エリア（圏域）における取組の推進≫

エリア（圏域）における早期の取組を推進するため、保谷第一小学校において「相談機能の強化」、「コーディネート機能の充実」、「居場所の確保」、「社会参加の機会創出」といった行政サービス機能の展開を図る。

整備に当たっては、相談窓口とともに、交流スペース、学習スペース等を設け、人が集まる仕組みづくりを検討する。

## ５　建替後の必要諸室及び施設規模

基本計画の検討においては、はじめに、建替後の必要諸室及び施設規模について下表のとおり検討を行った。

なお、下表では現時点で想定される主な主要諸室を示しているため、校舎等の設計においては、児童数・学級数の将来見込みや学習・指導の方法などを改めて確認し、必要に応じて見直すことが考えられる。

**建替後の施設規模（全体）：　9,675㎡　※共有部を加算**

＜建替前後の必要諸室の比較＞

| No. | 部屋名 | 現状 | | 建替え後 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 部屋数(室) | 面積(㎡) | コマ数 | 部屋数(室) | 面積(㎡) |
| ●普通教室等 | | | 1,353 | | | 2,128 |
| 1 | 普通教室(通常学級) | 19 | 1,159 | 1.0 | 18 | 1,368 |
| 2 | 多目的スペース | 1 | 143 | 2.0 | 3 | 456 |
| 3 | 少人数教室 | 1 | 51 | 1.0 | 3 | 228 |
| 4 | エンカレッジルーム | ― | ― | 1.0 | 1 | 76 |
| ●特別教室等 | | | 1,116 | | | 1,140 |
| 5 | 理科室(準備室含む) | 1 | 141 | 2.0 | 1 | 152 |
| 6 | 音楽室(準備室含む) | 1 | 163 | 2.0 | 1 | 152 |
| 7 | 図工室(準備室含む) | 1 | 163 | 2.0 | 1 | 152 |
| 8 | 家庭科室(準備室含む) | 1 | 141 | 2.0 | 1 | 152 |
| 9 | ランチルーム | ― | ― | 1.5 | 1 | 114 |
| 10 | 視聴覚室(特別活動) | 1 | 143 | 1.5 | 1 | 114 |
| 11 | 学校図書館(準備室含む) | 1 | 143 | 2.0 | 1 | 152 |
| 12 | 特別支援教室 | 3 | 183 | 0.5 | 3 | 114 |
| 13 | 教育相談室 | 1 | 39 | 0.5 | 1 | 38 |
| ●特別支援学級 | | | 0 | | | 494 |
| 14 | 普通教室(特別支援学級) | ― | ― | 0.5 | 7 | 266 |
| 15 | 多目的スペース | ― | ― | 1.5 | 1 | 114 |
| 16 | クールダウンスペース | ― | ― | 0.5 | 1 | 38 |
| 17 | 職員室(シャワー室含む) | ― | ― | 1.0 | 1 | 76 |
| ●管理諸室等 | | | 579 | | | 1,758 |
| 18 | 職員室(休憩室を含む) | 1 | 130 | 4.0 | 1 | 304 |
| 19 | 職員室(特別支援教室) | 1 | 61 | 1.0 | 1 | 76 |
| 20 | 校長室 | 1 | 30 | 0.5 | 1 | 38 |
| 21 | 会議室 | ― | ― | 1.0 | 1 | 76 |
| 22 | 事務室 | 1 | 61 | 0.5 | 1 | 38 |
| 23 | 放送室 | 1 | 30 | 0.5 | 1 | 38 |
| 24 | 教材室 | 1 | 40 | 1.0 | 1 | 76 |
| 25 | 印刷室 | 1 | 16 | 0.5 | 1 | 38 |
| 26 | 主事室・警備室 | 1 | 20 | 0.5 | 1 | 38 |
| 27 | 保健室 | 1 | 61 | 1.0 | 1 | 76 |
| 28 | PTA室・運営協議会管理室 | ― | ― | 0.5 | 2 | 76 |
| 29 | 給食室(休憩室を含む) | 1 | 130 | ― | 1 | 884 |

| No. | 部屋名 | 現状 | | 建替え後 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 部屋数(室) | 面積(㎡) | コマ数 | 部屋数(室) | 面積(㎡) |
| ●体育施設 | | | 545 | | | 1,090 |
| 30 | 体育館 | 1 | 545 | － | － | 1,090 |
| ●複合施設等 | | | 247 | | | 1,211 |
| 31 | 集会所(貸館機能) | － | － | 1.0 | 1 | 76 |
| 32 | 相談窓口･交流スペース | － | － | － | － | 400 |
| 33 | 学童クラブ | 2 | 247 | － | － | 670 |
| 34 | 防災備蓄倉庫 | － | － | － | － | 65 |

※建替後の諸室の面積については、普通教室（76㎡）を１コマとしたコマ数計算（0.5 コマ単位）により算出している。

※保谷第一小学校については、現在、特別支援教室の拠点校となっている一方で、建替後には特別支援学級の開設が想定されている。このため、職員室（特別支援教室）については、今後、学校間の負担の平準化を検討する中で、整備の要否を判断していく。

【普通教室（通常学級)】

・部屋数については、学級数の将来見込みを踏まえ、建替後の最大数を確保することが望ましい。保谷第一小学校では建替時に普通教室 18 部屋の整備を想定する。
・面積については、個別施設計画で示されている基準を踏まえ、タブレット端末使用に適した学習机の導入、余裕のある机配置・動線確保などを考慮した 76 ㎡（奥行き 9.5m×横 8m）を想定する。

【多目的スペース】

・多様な学習内容・学習形態に対応し、新しい時代の学びを実現するため、普通教室の付属スペースとして各フロアに１か所、普通教室２教室分の整備を想定する。

【特別支援学級】

・「西東京市特別支援学級配置計画（令和７年１月)」等を踏まえ、知的障害特別支援学級及び自閉症・情緒障害特別支援学級の併設を想定する。
・なお、今後の設計段階等において、諸室の床面積等が十分に確保できない場合などには、いずれか一方の設置についても検討を行い、必要に応じた柔軟な対応が必要と考える。

【給食室】

・給食室の規模については、衛生環境の確保、労働環境の向上、給食室の多機能化とともに、他の学校への給食提供も見据えた広さが必要と考える。

【体育館】

・現在、体育室（アリーナ部分）約 400 ㎡のほか、ステージや器具庫などを含めた約 545 ㎡の体育館を保有しているが、個別施設計画における以下の整備基準から建替後は約 1,090 ㎡の体育館の整備を想定する。
  - アリーナ部分はバスケットボールコート１面を確保できる広さとする。
  - ステージや器具庫、ギャラリーのほか、男女別のトイレや更衣室を設置する。

【学校プール】

・学校施設の建替えに伴うプール施設整備については、個別施設計画において、中学校を中心とした屋内温水プールの設置による拠点校方式を基本としている。
・このため、保谷第一小学校の建替えに当たっては、敷地内にプールは整備しないが、外部施設の利用を含めた検討が必要となる。

## 6　新校舎等の施設内のゾーニング

　多様な学びに対応できる学習環境、子どもたちが安全・安心に過ごせる生活環境とともに、地域コミュニティや災害時の避難所としての機能を踏まえ、新校舎における教室配置等の考え方を下表のとおり検討した。

### （１）施設内のフロア配置の考え方

| No. | 部屋名称 | フロア配置の考え方<br>【凡例】●:配置が望ましいフロア　○:配置が可能なフロア | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 1階 | 2階 | 3階 | 4階 | 備考 |
| ●普通教室等 | | | | | | |
| 1 | 普通教室(通常学級) | | ● | ● | ● | 防犯上の観点から2階以上に配置 |
| 2 | 多目的スペース | | ● | ● | ● | 普通教室(通常学級)と同フロアに配置必須 |
| 3 | 少人数教室 | | ● | ● | ● | 普通教室(通常学級)と同フロアに配置必須 |
| 4 | エンカレッジルーム | ● | ○ | | | 職員室からの視認性に配慮し、同フロアに配置 |
| ●特別教室等 | | | | | | |
| 5 | 理科室(準備室含む) | | ○ | ○ | ○ | |
| 6 | 音楽室(準備室含む) | | ○ | ○ | ○ | |
| 7 | 図工室(準備室含む) | | ○ | ○ | ○ | |
| 8 | 家庭科室(準備室含む) | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9 | ランチルーム | ○ | ○ | ○ | ○ | 家庭科室と隣接した配置が必須 |
| 10 | 視聴覚室(特別活動) | | | ● | | 学校図書館と同フロアに配置必須 |
| 11 | 学校図書館(準備室含む) | | | ● | | |
| 12 | 特別支援教室 | | ○ | ○ | ○ | 防犯上の観点から2階以上に配置 |
| 13 | 教育相談室 | ● | ○ | | | 職員室と同フロアに配置 |
| ●特別支援学級 | | | | | | |
| 14 | 特別支援学級 | ● | | | | 震災等の緊急時の対応のため1階への配置が必須 |
| 15 | 多目的スペース | ● | | | | 震災等の緊急時の対応のため1階への配置が必須 |
| 16 | クールダウンスペース | ● | | | | 震災等の緊急時の対応のため1階への配置が必須 |
| 17 | 職員室(シャワー室含む) | ● | | | | 震災等の緊急時の対応のため1階への配置が必須 |
| ●管理諸室等 | | | | | | |
| 18 | 職員室(休憩室含む) | ● | ○ | | | 防犯上の観点から1階への配置が望ましい |
| 19 | 職員室(特別支援教室) | ● | ○ | | | 防犯上の観点から1階への配置が望ましい |
| 20 | 校長室 | ● | ○ | | | 職員室と隣接した配置 |
| 21 | 会議室 | ● | ○ | | | 職員室と同フロアに配置 |
| 22 | 事務室 | ● | ○ | | | 職員室と同フロアに配置 |
| 23 | 放送室 | ● | ○ | | | 職員室と同フロアに配置 |
| 24 | 教材室 | ● | ○ | | | 職員室と同フロアに配置 |
| 25 | 印刷室 | ● | ○ | | | 職員室と同フロアに配置 |
| 26 | 主事室・警備室 | ● | | | | 防犯上の観点から1階に配置が必須 |
| 27 | 保健室 | ● | | | | 怪我人対応等のため1階に配置が必須 |
| 28 | PTA室・運営協議会管理室 | ● | ○ | | | 効率的な運用のため1階に配置が望ましい |
| 29 | 給食室 | ● | | | | 効率的な運用のため1階に配置が必須 |

| No. | 部屋名称 | フロア配置の考え方<br>【凡例】●:配置が望ましいフロア　〇:配置が可能なフロア | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 1階 | 2階 | 3階 | 4階 | 備考 |
| ●体育施設 | | | | | | |
| 30 | 体育館 | ● | 〇 | | | 避難所利用の観点から1階への配置が望ましい |
| ●複合施設 | | | | | | |
| 31 | 集会所（貸館機能） | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | |
| 32 | 相談窓口・交流スペース | ● | | | | 効率的な運用のため1階に配置が望ましい |
| 33 | 学童クラブ | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | |
| 34 | 防災備蓄倉庫 | ● | 〇 | | | 体育館と同フロアに配置 |

（２）学校施設の教室配置等の考え方

【普通教室等】

- **普通教室（通常学級）**については、校庭を望む位置に配置するとともに、防犯性を高めるため、２～４階に配置する。
- **普通教室（通常学級）**については、学年ごとにまとめて配置するとともに、一体的な活用を視野に、**少人数教室**及び**多目的スペース**と一体的に配置する。
- **エンカレッジルーム**については、他の児童に利用していることがわかりづらく、昇降口から適度に近い場所に配置する。

【特別教室等】

- **学校図書館**については、視聴覚室などとの一体的な配置を検討し、校内各所からのアクセス性に配慮したフロア配置とする。
- **ランチルーム**については、食育の推進や設備等の効率的な利用のため、家庭科室と一体的な配置とする。

【特別支援学級】

- **普通教室（特別支援学級）**については、災害時等の緊急時における対応のため、１階に配置する。
- 特別支援学級の児童が使用する**多目的スペース**、**クールダウンスペース**を普通教室と一体的に配置する
- 普通教室（特別支援学級）等を視認できる位置に特別支援学級の**職員室**（シャワー室を含む）を配置する。

【管理諸室等】

- **管理諸室等**については、防犯性を高めるため、１階に配置する。なお、主事室・警備室及び保健室以外は２階への配置も可とする。
- **職員室や保健室**などについては、校庭への出入りや視認性を踏まえ、校庭に面して配置する。
- **警備室**については、来校者出入口にあわせて配置する。
- **給食室**については、食材の搬入等に加え、被災時における調理場としての活用も視野に１階に配置する。

【体育施設】

- **体育館**については、避難所としての利用を踏まえ、１階に配置する。なお、２階に配置する場合には、１階に避難スペースを確保するための諸室（多目的スペース等）を配置する。

【複合施設】

- **防災備蓄倉庫**については、利便性の観点から、体育館と同じフロアに配置する。
- **相談窓口・交流スペース**や**集会所（貸館機能）**などは、セキュリティの観点から、児童との動線とは分けて配置する。
- 複合化する各施設の機能や配置等の諸条件については別に定める。

【その他】

- 屋内外における学校と地域の共同利用スペースを設置する。
- 授業間や全校集会などでの移動における効率的な動線計画に配慮した教室配置とする。
- 自然に囲まれた屋外休憩スペースや窓から自然が見える屋内空間を確保する。
- **ユニバーサルデザイントイレ**については、地域利用や災害時の避難所としての利用を踏まえ、各所に整備する。

（３）整備諸室等の相関図

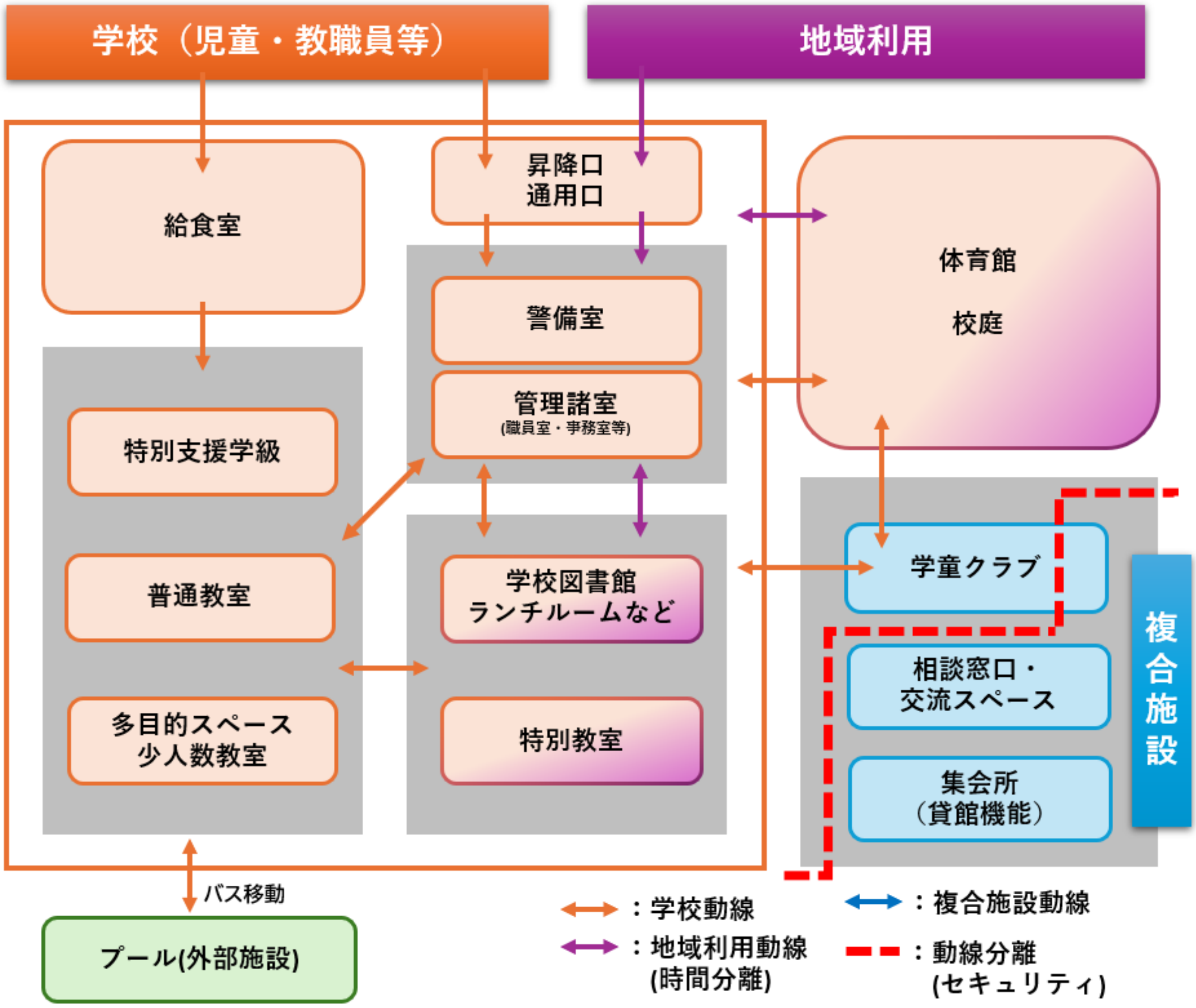

（４）学校施設の地域利用の考え方について

西東京市教育委員会では、「学校を核としたまちづくり」を推進するため、学校施設における地域利用について検討を進めている。現時点での検討状況及び本協議会からの意見を以下に示す。

**【学校施設の地域利用のための基本的な考え方】**

**◎　学校施設については、学校を拠点とした地域コミュニティの醸成や、生涯学習の推進、子どもも大人も身近な学びや集いの場であることを前提として、地域利用の推進を図っていく。**

**◎　今後の学校施設の建替えに際しては、校庭、体育館、特別教室、学校プールそして図書室（学校図書館）を全般的に地域利用に供することが可能となるよう、物理的な区分け等によりダイレクトにアクセスできる構造とする。**

【本協議会からの意見】

- 校庭については地域のスポーツ活動や放課後の居場所の観点から、土日や放課後の利用についても考慮する必要がある。
- 動線を分けることにフォーカスしすぎるあまり、地域開放の趣旨に合わない事例が過去にあった。地域開放する意義を損なわないように検討する必要がある。
- 住宅には作業場等がないことが多いため、図工室を作業スペースとして開放できると良い。
- 図工室や理科室なども夏休み中には授業準備をしていないため、地域開放が可能であると考えられる。地域コミュニティの醸成や生涯学習の推進を前提としているのであれば、積極的・前向きに利用していけるような仕組みづくりが必要と考える。
- 教育活動では、児童・生徒の作品を共有していくことは日常的に行われていることである。地域利用をするために作品の掲示をしなくなるということは、本末転倒になるため、そこに影響が出ないようにしていく必要がある。掲示物に対する無断撮影を禁ずるなどのルールを策定するなど運用面での工夫をすることで対応できるのではないかと考える。
- 児童の作品や作者の情報自体を機密性の高いものとすることで、地域利用がしづらくならないよう検討する必要がある。
- 児童の作成途中の作品を保管するようなスペースが準備室とは別にあれば、個人情報の問題は解決できると考えられる。
- 図工室の機械自体は触れられるようになっているので、貸出し時に怪我や事故を起こさないための工夫や検討が必要である。
- 地域開放の動線上にギャラリー要素のあるスペース（昇降口やピロティなど）を作り、本人の承諾を得て作品を飾ることで、地域の方に作品を共有できる仕組みがあると良い。
- 地域利用の進めやすさは、学期の期間中と長期休業期間中で変わってくるため、それぞれの期間での地域利用の進めやすさを整理していけると良い。

## 7　新校舎等の敷地内の施設配置

新校舎等の敷地内の施設配置については、校舎を敷地南側に配置する、校庭には 150～200ｍのトラックを確保し水はけの良い舗装材を使用する、体育館は校舎内に設置する、プール施設は廃止し外部施設を活用する、また、敷地内緑化や接道部分のセットバックについては関連法令を遵守して対応することとし、これらを踏まえ議論を行った。

≪今後の検討課題≫

① 工事期間中の校庭の代替施設について

校庭については、工事期間中に使用制限が発生することから、教育活動への影響を最小限に抑えられるよう、引き続き代替施設の確保に向けて調整を進める必要がある。

② 校庭の舗装について

南側校舎になることで校庭への日照時間が減少するため、夏場の暑さ軽減等の利点はあるが、雨天後の水はけが懸念される。そのため、水はけを考慮した舗装を検討する必要がある。

③ その他の課題について

近年の猛暑に対して、緑化等による日陰の創出や空調設備等による教室等の暑さ対策を講じる必要がある。プール施設の廃止に伴い、マンホールトイレの水源や非常時の消防水利等を確保するため、必要に応じて防火水槽等を整備する必要がある。

## ８．まとめ

令和７年度より設置された保谷第一小学校建替協議会では、これまで、先進自治体の学校施設の視察や、保谷第一小学校の将来像や建替コンセプトの策定、建替後の整備諸室の構成、施設内のゾーニング、さらには敷地内の施設配置や学校施設の地域利用の在り方など、多面的な課題について議論を行い、慎重に検討を重ねてきたところである。

特に将来像及び建替コンセプトについては、２回のグループワークにより、各委員が描く将来像を意見交換するとともに、児童へのアンケート調査により学校に対する子どもたちの期待や願いを把握した。その上で、「つどい 学び つながる みんなの学校」という地域に根ざし、人々に親しまれる学校を目指した将来像を基軸に、５つの建替コンセプトが確立した。これは、保谷第一小学校の次世代の教育環境づくりにおいて重要な柱となり、子どもたちの意見を大切にしながら、今後の具体的な検討の基盤としてさらなる発展が期待される。

建替後の整備諸室については、教育の多様化や個々の児童に応じた学びの場の充実を実現するとともに、地域コミュニティの核となる施設としての役割を担い、さらに災害時における避難所としての機能を有する学校施設を目指して慎重に検討を行った。また、施設内のゾーニングについては、教育活動が効果的かつ効率的に行われることを重視しながら、施設の複合化や地域利用への対応を図り、安全性やセキュリティ面を考慮した諸室のフロア配置及び教室配置の考え方を検討した。

新校舎建設に当たっては、建替中の校庭の代替やプール施設の取扱い、南校舎に伴う校庭の水はけ等に関する課題を含め、教育活動に及ぼす影響を最小限に抑えつつ、地域にとってより良い施設環境を実現するための方向性が議論された。しかしながら、一定の課題も残ることから、今後市が進める取り組みと密接に連携しながら、教育環境への配慮をさらに深化させることを求める。

建替協議会としては、これまでの成果を踏まえ、市と協力しながら、将来像の実現に向けた具体的な建替計画の策定に引き続き取り組む所存である。保谷第一小学校の建替えが単なる施設更新の枠を超え、子どもたちが主体的に学び探究心を育む「学びの場」となり、さらには地域と連携した「共創の場」としての重要な拠点となるよう、一つ一つの課題に向き合いながら、創意工夫を凝らし、教育と地域の融合を目指した学校となるよう進めていきたいと考えている。

本報告書は、これまでの協議における知見や成果を総括し、保谷第一小学校の建替えを進める上での指針を示すものであり、この報告書が、関係するすべての人々に広く共有され、子どもたちの未来を築き、地域の可能性を切り拓くための礎となることを切に願うものである。また、保谷第一小学校が次世代の学びを創造し、地域の発展に貢献する「みんなの学校」として、新たな一歩を踏み出すことを心から期待している。

# ＜参考資料＞

## １　西東京市立保谷第一小学校建替協議会設置要綱

第１　趣旨

この要綱は、西東京市立保谷第一小学校（以下「保谷第一小学校」という。）の建替えについて学校関係者から意見聴取を行い、保谷第一小学校の建替えの基本構想等の検討をするために設置する、西東京市立保谷第一小学校建替協議会（以下「保谷第一小学校建替協議会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

第２　所掌事項

保谷第一小学校建替協議会は、次の事項について検討し、その結果を西東京市教育委員会教育長（以下「教育長」という。）に提言する。

(1) 保谷第一小学校の建替えの基本構想、基本計画及び基本設計に関すること。

(2) 前号に掲げるもののほか、教育長が必要と認めること。

第３　構成

保谷第一小学校建替協議会の委員は、次に掲げる者をもって構成する。

(1) 学識経験者　３人以内

(2) 保谷第一小学校に通学する児童の保護者　２人

(3) 保谷第一小学校に設置する学校運営協議会委員　１人

(4) 保谷第一小学校の地域学校協働活動推進員　１人

(5) 保谷第一小学校の通学区域を担当地区とする民生委員・児童委員　１人

(6) 保谷第一小学校の通学区域の青少年育成会の会員　１人

(7) 保谷第一小学校の校長

(8) その他教育長が委員として適当と認めた者　２人以内

２　前項各号に規定する委員の任期は、令和９年３月 31 日までとする。ただし、委員に欠員を生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第４　会長及び副会長

保谷第一小学校建替協議会に会長及び副会長を置き、会長は保谷第一小学校の校長をもって充て、副会長は会長が指名する。

２　会長は、保谷第一小学校建替協議会を代表し、会務を総理する。

３　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

第５　会議

保谷第一小学校建替協議会の会議は、必要に応じて会長が招集する。

２　保谷第一小学校建替協議会の会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

３　保谷第一小学校建替協議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

４　会長は、保谷第一小学校建替協議会で必要があると認めるときは、委員以外の者の会議への出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

第６　会議の傍聴

保谷第一小学校建替協議会の会議は、原則として傍聴することができる。

２　保谷第一小学校建替協議会の会議の傍聴者は、10 人以内とする。ただし、会長が認めるときは、これを変更することができる。

第７　報償

協議会の委員（西東京市職員及び市立学校の教職員である者を除く。）が保谷第一小学校建替協議会の会議に出席したときは、予算の範囲内において定める額を謝金として支給する。

第８　庶務

保谷第一小学校建替協議会の庶務は、教育部教育企画課において処理する。

第９　その他

この要綱に定めるもののほか、保谷第一小学校建替協議会の組織及び運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附　則

この要綱は、令和７年６月１日から施行する。

## 2　西東京市立保谷第一小学校建替協議会　委員名簿

［凡例］会長：◎　副会長：〇

| No. | 属性 | 氏名 | 所属 |
|---|---|---|---|
| 1 | 保護者 | 稲澤　志穂 | 保谷第一小学校 PTA |
| 2 | | 児玉　佑衣 | 保谷第一小学校 PTA |
| 3 | 学校関係者 | 吉村　真理子 | 保谷第一小学校　学校運営協議会 |
| 4 | | 中野　洋子 | 地域学校協働活動推進員 |
| 5 | | 阿部　純江 | 保谷第一小学校　避難所運営協議会 |
| 6 | 地域関係者 | 笹森　俊文 | 民生児童委員(主任児童委員) |
| 7 | | 牛村　美香 | 白梅子ども育成会 |
| 8 | | 倉内　裕子 | こまどり保育園 |
| 9 | 学識経験者 | 〇 高橋　亨 | 元保谷第一小学校校長 |
| 10 | | 伊藤　俊介 | 東京電機大学 |
| 11 | | 藤江　康彦 | 東京大学 |
| 12 | 学校長 | ◎ 原　之雄 | 保谷第一小学校長 |

## ３　西東京市立保谷第一学校建替協議会　開催実績

| 回数 | 開催日程 | 主な検討内容 |
|---|---|---|
| 第１回 | 令和７年<br>７月 30 日 | ▪ 委員依頼<br>▪ 学校施設整備の基本的な考え方について<br>▪ 保谷第一小学校の概要等について<br>▪ 建替協議会のスケジュール（案）について |
| 第２回 | 令和７年<br>10 月 14 日 | ▪ 周辺施設との複合化について<br>▪ 特別支援教育について<br>▪ 将来像・建替コンセプトについて<br>（校内見学・グループワーク）<br>▪ 在校児童向けアンケートについて |
| 第３回 | 令和７年<br>10 月 28 日 | ▪ 他自治体の学校視察<br>（府中市立府中第六小学校） |
| 第４回 | 令和７年<br>11 月４日 | ▪ 特別支援学級について<br>▪ 整備諸室等、敷地内施設配置について<br>▪ 建在校児童向けアンケートの集計結果について |
| 第５回 | 令和７年<br>11 月 20 日 | ▪ 将来像・建替コンセプトについて（グループワーク）<br>▪ 整備諸室等について<br>▪ 校庭・プールの利用について |
| 第６回 | 令和７年<br>12 月 11 日 | ▪ 将来像・建替コンセプトについて<br>▪ 複合化、地域利用のあり方について<br>▪ 施設内のフロア配置・ゾーニングについて |
| 第７回 | 令和８年<br>１月 13 日 | ▪ 検討結果報告書について |
| | | |